

# 国土交通省所管公共事業の 事業評価実施要領の改定等

# 政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針(案)

## 【政策目標評価型事業評価の一般的な流れ】

### 計画段階評価(新たに導入)

解決すべき課題の把握・原因分析

政策目標の明確化

代替案の比較、評価

意見

都道府県・政令市等  
第三者委員会

A案

B案

C案

対応方針の決定

都市計画や  
環境影響評価の  
手続

新規事業  
採択時評価

必要性の再検証、事業内容(詳細チェック)、B/C等の評価項目

意見

都道府県・政令市等  
第三者委員会

再評価

必要性の再検証、コスト縮減の可能性、B/C等の評価項目

事後評価

効果等の検証

平成23年度予算に係る新規事業採択時評価

計画段階評価を新規事業採択時評価と併せて実施

## 【経過措置】

平成24,25年度予算に係る新規事業採択時評価

計画段階評価を新規事業採択時評価と併せて実施することができる

平成26年度以降予算に係る新規事業採択時評価

計画段階評価を新規事業採択時評価の前年度までに実施